

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	会社の理念をホームページに掲げ、事業所のパンフレットには、3つの運営方針として、「子どもの可能性を信じています」、「自信を持たせ成長を促します」、「長所に目を向けます」と明示して、利用者、保護者、職員等への周知を図っています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	市の福祉計画や近隣の小学校や支援学校の児童数を把握しているほか、近隣小学校のケア会議に参加しているなど、潜在的なニーズの把握には努めていますが、事業の将来性、継続性には定期的な福祉サービスのコスト分析、利用者推移、利用率等の分析を行い経営状況を把握することが必要です、事業環境を安定的なものにして利用者に良質かつ安心・安全なサービスが提供されることを期待します。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	C	利用希望者に対する職員配置が整わないといった問題や職員の確保、職員の定着の問題等人材の確保等が大きな課題となっています。 事業所の経営課題について会社、管理者、職員が共通認識を持ち、働きやすい職場づくりについて職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定するなどの組織的な取り組みが望まれます。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	会社としての事業展開、発展については計画が策定されていると思われませんが、事業所については中・長期計画を策定するまでには至っていません。 今後は事業所の更なる充実や課題解決のビジョンを明確にし、それを実現するための事業所としての中・長期の事業計画および中・長期の収支計画の策定に向けた取り組みが求められます。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	中・長期計画が策定されていないので評価としては「C」となります。 前年度の事業結果を反省し、次年度の方針、重点施策を立ち上げ、年間の支援の計画、行事予定等、また前年度の収支結果を踏まえた収支計画等を盛り込んだ事業計画の策定が望まれます。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	毎月職員同士で意見を出し合い、その月のサービスの実施状況を評価・反省し、次月の重点項目を設定、サービスの実施計画を立てていきます。 年度の事業計画は毎月のサービス実施計画、収支計画を総括し、次年度の重点施策が掲げられ、それをもとに年間の支援計画、行事予定、収支計画が策定されると良いと考えます。
I	3	(2)	②事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	C	事業計画の策定がなされていないので「C」評価とします。 年2回開催されている保護者会等で運営方針、行事計画、活動内容等の説明がおこなわれ保護者等への周知を図られています。保護者会を行う際には記録を残すことを提案します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	職員は定められた評価基準で自己評価を行っています。 今回第三者評価の受審を契機に更なる福祉サービスの向上に向けた組織的・継続的な取り組みを期待します。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	自己評価、第三者評価の結果については、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化され職員間で課題の共有化が図られることが求められます。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	月に1回開催する職員会議において管理者は自らの業務内容を職員に説明するなかで自らの役割と責任を明らかにし、職員に理解を図っています。 災害対策においては管理者の役割として、自治体からの情報入手、利用者の安全確保、保護者への引き渡し等職員を指揮し業務を行うよう明記しています。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	管理者は必要とする研修に参加して、遵守すべき法令等の理解に努めているとともに、職員へは伝達研修の形で伝えています。 管理者自ら社内マニュアルを作成し、遵守すべき法令等を含めた分かりやすく実践的なマニュアルになっており事業所で日常的に活用されています。
II	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	管理者が作成した社内マニュアルは、利用者の基本的対応、サービス提供記録、ケース記録の書き方等、分かりやすいマニュアルになっており日常的に業務に活用できるようになっています。 管理者はミーティングの時間を活用して、生活場面毎の利用者の支援について職員と意見交換を行い、全職員が共通理解の下で利用者の支援ができるよう、記録を残し、意見の統一を図るよう期待します。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	管理者は継続的に安定的に良質な福祉サービスの提供に意欲を持ち、また業務の実効性を高めるよう取り組んでいますが、職員の人員配置、人材の確保、定着が厳しい状況が続いており職員の働きやすい環境整備等課題も認められます。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	会社として職員の採用活動に力を入れ、福祉サービスの提供に関わる専門職の配置等必要とする人材は確保されていますが、人材の確保、定着については事業所の課題として挙げられています。 職員の働きやすい環境整備を背景に採用した職員の育成、定着等組織としての仕組みづくりに取り組んでいくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	C	賞与査定との職員へのアンケート等は実施されているが、総合的な人事を行うまでには至っていません。 職員処遇の水準を明確に示し、職員が自ら将来を描くことができるような仕組みづくりを期待します。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	C	パースデイ休暇を新たに取り入れたりと福利厚生面での取り組みは見られます。年に2回職員との管理者の面談の機会を設け、職員の就業の意向等の把握に努めています。 職員から意見や要望等が提出された場合には、会社として検討し改善できるものについては、解決に向けた改善策等を職員に丁寧に説明していくことが重要だと考えます。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	C	事業所の3つの運営方針を実現していくためには「期待する職員像」が描かれると思われれます。 目標管理では「期待する職員像」を前提として職員一人ひとりが知識や・経験に応じた目標を設定し取り組んでいきます、中間段階や期末には目標達成と取り組み状況を確認するため、面接を行い評価と振り返りを行います。 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の導入の検討を期待します。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	会社として研修用のDVDを事業所に配布し職員の研修の教材として活用しています。 職員が希望する研修については会社の承認を受けて参加しています。 職員がより必要な研修を受けられるよう、研修計画を立てて、質の向上のための取り組みを明確化することを期待します。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	受講を希望する研修には会社の承認を受けて受講できるようになっています。 管理者は職員の研修履歴等を把握して知識や経験年数を加味して適当な時期に適切な研修が受講できるよう体制づくりを期待します。
II	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	現在実習生の受け入れは行われていません。 福祉人材の育成、福祉サービスに関わる専門職の研修・育成への協力は福祉施設・事業所の社会的責務の一つとされています。受け入れ体制の整備については、受け入れに関するマニュアルの整備が求められます。マニュアルには受け入れについての連絡窓口、利用者や家族等への事前説明、職員への事前説明、実習生等に対するオリエンテーションの実施方法等の項目が記載される必要があります。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページで情報の発信を行ってます。 日々の活動内容については毎日ブログに記入しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	質の高いサービスを実施する基盤となるのは経営・運営が公正かつ透明性の高い適正なものである必要があります。事業所では小口現金の運用が任せられ、それ以上の金額の出納等については、会社の本部で一括して行っている現状であります。会計士が事務、経理、取引等について内部監査等を定期的に行っています。
Ⅱ	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	市のフェスティバルに参加したり、近隣の障害者施設の夏祭りに参加して交流をしたり、日常的には地域の図書館や公民館を利用しています。利用者と地域の人々との交流は、地域と事業所の相互交流を促進するという意味もあります、事業所が地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも、利用者の地域への参加を促進していくことが重要です。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受け入れは行っていない現状ですが、ボランティアの受け入れは事業所と地域社会をつなぐ重要なものと考えます。ボランティアの受け入れに際しては事業所の方針とマニュアル作りが求められます。マニュアルには、登録・申請手続、活動内容等、利用者等への事前説明、ボランティアへの事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録等の項目が必要となります。
Ⅱ	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	行政機関をはじめとして児童相談所や医療機関、防災関係等、関係する社会資源を明確にして、それぞれ一覧表にして掲示し、職員の周知を図っています。行政や学校、相談支援事業所等と連携して、ケース検討会等に管理者、児童発達管理責任者が参加しています。
Ⅱ	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	事業所の専門的な知識や技術、情報を地域に提供して、地域との関わりを深めていくことは、地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にすることにもつながります、このような取り組みを積極的に行っていくことを期待します。事業所がその機能を活かし、災害時にどのような役割を果たすかについて自治体や地域住民とあらかじめ決めておくことも重要な取り組みとなります。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	相談支援事業所や支援学校と連携するなかで、地域の福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズに基づき、これらを改善する公益的な活動への取り組みを期待します。
Ⅲ	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	利用者の尊重や基本的人権の配慮についての基本姿勢が明示されています。組織内での共通理解は大切です。内部の勉強会や外部研修、福祉サービスの標準的な実施方法について周知徹底を図り、定期的に見直し、更なるサービスの質の向上に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	C	利用者のプライバシーの保護は、利用者の日常生活における利用者尊重の基本であり、虐待など利用者の権利擁護に関わる重要事項です。規定やマニュアル等を作成し、職員に周知徹底することが必要です。施設や設備等限られた環境の中で、できるだけ心地よい環境を提供し、プライバシーを守るような工夫を期待します。また不適切な事案に対する対応方法を明確にしておくことも必要です。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	利用希望者に対してホームページやパンフレットで解りやすく説明し、また市役所や支援学校にパンフレットを置くなどの情報提供に努めています。見学希望者にも管理者、児童発達管理責任者の二人で対応に当たっています。
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	資料をもとにわかりやすく説明しています。利用者やその家族または組織にとっても不必要なトラブルを避けるために、どの利用者に対しても同じように説明することが大切です。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	C	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行についての対応がまだ不十分です。今後福祉サービスの対応継続性について、利用者やその家族に配慮した相談・支援について内容等の文書作成や窓口を設置しておくことも必要です。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	C	年1回の保護者アンケートを実施しています。面談は保護者または事業所からの希望、必要があれば実施しています。さらなる利用者満足の向上を目指すために定期的なアンケートだけではなく、日常的な支援でも把握する取組を行うことを希望します。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決制度の仕組みや体制を、利用者や保護者等への周知と理解の促進に努め、苦情解決や苦情への対応を通じて、サービスの質の向上を図る必要があります。それを利用者保護の視点と同時に福祉の質の向上に向けた取り組みの一環として捉えること、窓口などをわかりやすく周知することが大切です。
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	C	相談のためのスペースは確保してあります。限られた環境や設備の中ではありますが、相談したり意見が言えるような方法や、窓口などをわかりやすく周知するのも大切です。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	苦情に限らず利用者からの相談や意見に対しては、そのつど本部や市、県等と相談し対応している。意見や相談があったときは組織的に迅速に対応する必要があるため、窓口担当者や記録の方法、報告の手順などの対応マニュアルを作成し、組織的な仕組みを確立することが大切です。全職員で共通理解を図り、さらなるサービスの質の向上に期待します。
Ⅲ	1	(5)	④安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	月1回のヒヤリハットについては本部へも報告し、現場で話し合い、会議で検討して記録に残しています。安心・安全については施設に即した知恵と工夫を活用した具体的な取り組みが必要です。利用者の送迎や外に出かけたときの事故等の対応や安全確保についてもマニュアルを明確にし職員で共有し、定期的に見直すことが大切です。
Ⅲ	1	(5)	⑤感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症のマニュアルは完備しておくだけでなく、職員全員で共有し定期的に見直すことも必要です。また利用者だけでなく職員及び職員の家族の感染症対策も大切です。
Ⅲ	1	(5)	⑥災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	避難訓練の実施や地域の区長との連携があり、施設の防災マニュアルは作成してありますが、施設の置かれている立地条件等を考慮し、地域の環境などを定期的に見直し、職員間での共有を図って、利用者の安全確保に対し一層の努力を期待します。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	利用者一人ひとりの特性を踏まえて、標準的な実施方法を定めて文章化し、それを職種の別なく誰もが必ず行わなければならないものと共通理解し、一定水準の福祉サービスが実施できるよう期待します。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	利用者の必要とするサービスの内容や変化については見直すことが必要です。一定の水準内容を保った上で、職員や利用者からの意見提案にもとづいて見直し仕組み作りを期待します。
Ⅲ	2	(2)	③アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b	児童発達管理責任者を設置し、個別支援計画を作成して支援を行っています。個別支援計画が日常的な福祉サービスの提供場面で、どのように実施されているか確認することが大切です。個別支援計画の策定がアセスメントからの計画、策定、実施、評価、見直しの一連のプロセスが適切に行われ、利用者の希望ニーズが反映され提供されるよう期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	個別支援計画は6ヶ月に1度見なおしています。その際ミーティングでその他の職員の意見も参考にしています。個別支援計画の実施状況の評価と計画の見直しは、実施記録の確認、担当者の意見、報告のシステムが成立しており、責任者が総合的な視点で管理することが大切です。
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	ケース記録記入についての書き方のマニュアルの作成や、書式の統一など実施状況の記録についての適正化に努力しています。記録は利用者一人ひとりの個別支援計画の実施状況を確認したり、職員間での情報交換の基になる重要なものです。記録の大切さを確認し、適切に記録することが大切です。職員間の共有化については、知っておくべき情報が職員に正確に伝わる仕組みの確立が必要です。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	ケース記録等は一定の場所に適切に保管管理されていますが、記録管理責任者を明記し、個人情報保護の観点から記録の保管の重要性を職員間で共有することが大切です。
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	利用者の自律、自立のために自己決定を尊重しながら支援に取り組んでいますが、利用者の主体的な活動や生活習慣に関する活動など、様々な活動について職員間で検討し、理解して共有することが必要です。さらに利用者の自己決定を尊重し、創意工夫によって柔軟かつ多様な実践や取り組みに期待します。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c	権利侵害の防止については、防止と早期発見に努め、やむを得ない場合の身体拘束等の手続や実施方法を明確に定め、職員間で共通理解の徹底に努める。また虐待等起きた場合の報告、届出の手順を明確にし再発防止に向けての仕組みの明確化に期待します。
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b	個別支援計画により心身の状況や生活習慣や利用者の望む生活等を理解し、一人ひとりにきめ細かく配慮し支援することが大切です。見守る姿勢も大事ですが、必要な時には迅速かつ適切に支援することが重要です。そのためにも利用者やその家族と十分に話し合いそれを職員間で共有し、さらにより良い実践、支援を期待します。
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	掲示物や絵カード、言葉かけなど様々な手段を工夫をしてコミュニケーションの確保と支援を行っています。さらに個別的な配慮を心がけながら利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	相談はその思いや希望を受け止め、利用者の最善の利益を保障する観点が必要です。利用者が話したいことを話せる機会を大切に、その思いを受け止め、共に考えて、生活の質の向上と自己決定や意思決定を図る機会になるような支援を期待します。
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	日課表に沿って一人ひとりの行動に配慮しながら、楽しく過ごす工夫をしながら支援を行っています。夏休み等長時間の活動は、利用者が楽しめる水族館などの公共施設を利用したり、調理や買い物などの体験をさせたりして、活動の充実に努めています。一つ一つの計画について職員間で十分に話し合い安心安全な支援活動になるよう期待します。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b	毎日のミーティングにより、その日の利用者の状況を把握し職員の行動を確認しています。一人ひとり違うので、個別的な適切な対応が大切です。更なる専門的な知識の習得を行い、より一層の支援の向上に期待します。
内	2	(2)	④個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	b	弁当やおやつ時間に食事の作法などの支援を行っています。また食育の観点から、おやつ作りやバーベキューなど調理をする楽しさ、自分で作って食べる楽しさを体験させています。排泄支援も個人に合う支援を行っています。
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	限られたスペースの中で、ぶつかけたり転んだりなどの危険がないように、物の置き方を工夫したり、角にカバーを付けるなど、一人ひとりの行動に配慮し、安心安全な生活環境作りをしています。
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	自立した生活が送れることを目指して、利用者に応じた支援を行い、親からの要望には相談しながら支援しています。モニタリングにより定期的に見直しをしています。
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	c	毎日の視診、検温（2回）を行い、異常があれば保護者と連絡を取り対処しています。地域の開業医と連携しています。利用者一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で共通理解をしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	C	現在は医療的支援の必要な利用者はいませんが、服薬管理の手順や緊急時の協力医療機関や保護者との連絡体制などを記載した対応マニュアルを整備することを期待します。
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	C	保護者の意向を考慮しながら、2週間に1回近隣の商業施設を利用して買い物での金銭のやり取りを支援しながら体験させたり、個別に文字の読み書きの支援を行っています。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	2週間に1回の割合で買い物に行き、支援しながら金銭のやり取りの体験を行っています。個別的に文字の読み書き、買い物、調理でホットケーキやカレー作りもを行っています。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	利用者の家族等との連携・交流、支援は家族等との信頼関係の構築が重要です。送迎時やすこしの時間での簡単な連絡や実施状況の話・報告だけではなく、定期的に報告や意見交換をする場を設け、子どもの発達の段階に応じて保護者や子どもの育ちを支える力を向上させる支援を期待します。
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b	利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を丁寧に行うことが重要です。育ちを保証するために障害児支援を子育て支援の一環として捉え、それぞれに応じたより一層の支援に期待します。
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。		
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		